

静岡県漁業協同組合連合会
1121 静岡市追手町 9-18
16.12.3 054-254-6011
編集・発行 = 指導部漁政課

1. 養鰻研修会を開催

- 県養鰻協会 -

県養鰻協会(杉浦君和会長)では、去る12月1日福田町中央公民館において、養鰻業に関する技術の習得と向上を図り、県内養鰻業者・養鰻漁協の経営維持安定と本県養鰻業の振興に資することを目的として、平成16年度養鰻研修会を県内養鰻業者並びに養鰻漁協職員約60名が参加し開催しました。

研修会では杉浦会長(中遠養鰻漁協長)の挨拶のあと、研修に入り「本県のうなぎ種苗採捕実態について」と題し県水産資源室技師鈴木邦弘氏より講演が行なわれ、ついで、「うなぎ飼料の安全性について」と題して日本農産工業(株)浜松水産研究所所長堀内三津幸氏より講演が行なわれました。

引き続き行なわれた記念講演では、「うなぎ種苗生産技術の開発について」と題して(独)水産総合研究センター養殖研究所生産技術部繁殖研究グループ長田中秀樹氏より、日本ウナギの人工ふ化仔魚を初めてレプトケファルスからシラスウナギにまで育てた、様々な技術開発の経過が紹介されました。サメ卵凍結乾燥粉末などの餌と飼育水温、給餌方法の改良によって、従来成長が停滞したふ化20日以降も順調に成長し、30日後、全長10mmを超える頃から柳の葉のように平たく、透明なレプトケファルスに変態しました。

さらに、飼育照度を明るくし短時間で活発に摂餌できるようにしたり様々な餌の改善も行なって、ふ化後230～260日で全長50～60mmとなり、シラスウナギが誕生しました。

今回開発した飼育方法により、ふ化仔魚からシラスウナギを経て立派なウナギに飼育できることが実証され、大量種苗生産への期待が膨らみました。

2. 農水省、生鮮魚介類の表示で特別調査

農水省は、5月から10月にかけて、生鮮魚介類の表示に関する特別調査を実施し、このほど調査結果をとりまとめ発表しました。

この調査は全国の小売店舗及び流通業者等を対象に、伝票類の点検を通じ「名称」、「原産地」、「解凍」、「養殖」といった表示の根拠を確認するとともに、農林水産消費者技術センターで実用化された代表的な養殖魚の判別技術を活用し、「養殖」でないことを強調した生鮮魚介類の表示が適正かどうかを確認したものです。

小売店における表示状況調査は、全国各地の3,001店舗で13万4,968点の生鮮魚介類を対象に行なわれました。生鮮魚介類はJAS法で「名称」、「原産地」、「解凍」、「養殖」の表示が義務付けられていますが、延べ528店舗の2,799点に義務表示事項の欠落が認められました。また、必要に応じて小売店と仕入先である流通業者等(アウトパック業者、卸売業者)1,098カ所で遡及調査を行い、伝票類を点検して表示根拠を確認したところ、192店舗で不適正表示(虚偽表示または誤表示)の商品がありました。このうち、5店舗については仲卸等卸売業者に不適正表示の発生原因が認められました。

「養殖」表示の無い生鮮魚介類の成分分析については、小売店300店舗で魚肉を買い上

げ、農林水産消費者技術センターで脂肪酸組成分析を実施し、表示内容との整合性を確認し、この結果を踏まえて小売業者と流通業者等に任意調査を行なったところ、20店舗の商品に不適正な「天然」表示や「養殖」表示の欠落が確認されました。農水省は、これらの不適正表示や表示の欠落事例について、発生原因や不適正表示の期間等について事実確認を行い、内容に応じてJAS法に基づく指示・公表等の措置を行ないました。

3. 15年度末の漁村の汚水処理人口普及率32%

水産庁では、このほど平成15年度末の漁村における汚水処理人口普及率を発表しました。これは漁港背後にある人口5,000人以下の約4,700集落の漁村を調査したものです。

漁村における汚水処理は、各都道府県が策定した「都道府県構想」に基づき、効率的・効果的に集落排水施設、公共下水道、浄化槽などで分担して進められていますが、15年度末の汚水処理人口は前年度末に比べ4万3千人増の94万4千人で、普及率は37%となり、1年間で2ポイント上昇しました。

処理施設別の内訳を見ると、処理人口94万4千人のうち、漁業集落排水施設が13万8千人、公共下水道が50万9千人、農業集落排水施設が6万7千人、浄化槽等が23万人で、漁業集落排水施設は全体の14.6%(前年度末14.1%)を占めました。

漁村における汚水処理人口普及率は、毎年確実に整備が進んでいるものの、未だに都市、町村に比べて大きな格差があります。このため、平成12年度から展開している漁村リフレッシュ運動を通じ、水産庁、地方公共団体、関係団体が協力し、漁村における漁業集落排水施設等の整備促進を図るなど生活環境改善を推進し、普及率が低位にある都道府県を中心に向上への取り組みを推進することが必要となっています。

4. 「漁船海難遺児と母の文集・第7集」作品募集

漁船海難遺児育英会では、昭和45年に設立され平成17年10月29日をもって35周年を迎え、これを記念して「漁船海難遺児と母の文集・第7集」を作成することとなり、作品募集をしていますのでお知らせします。

<応募要領> 題材：作文・詩歌・イラスト 奨学生及び保護者の場合：家庭の近況や学校生活など身近な内容 励ましおじさん・おばさんの場合：奨学生及び保護者への激励 イラストは挿絵として使用する。アニメキャラクターなどの絵は不可
応募内容： 作文・詩歌 = 原稿用紙2～4枚程度 イラスト = はがき～A4サイズ その他：応募いただいた方全員に文集と記念品を贈呈 締切：平成17年7月15日(金)必着

問合せ： 漁船海難遺児育英会 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-2-5
TEL03-3256-1981 FAX03-3256-1982 また、同育英会の故鈴木善幸氏の逝去に伴い空席となっていた理事長に、衆議院議員鈴木俊一氏が就任しました。

5. 諸会議・日程(12月7日(火)～12月20日(月))

- 既報分省略 -

12月14日(火) 県信漁連 = 第10回理事会 (県水産会館)

" 県漁協組合長会議・県水産振興推進協議会

= 県議会水産議員へ要望・懇談会 (三笑亭)

" 県密漁防止対策協議会 = 密漁防止講習会 (静岡漁協)

12月17日(金) 県旋網漁業者協会 = 役員会 (三溪園)